

1. 施策の目的

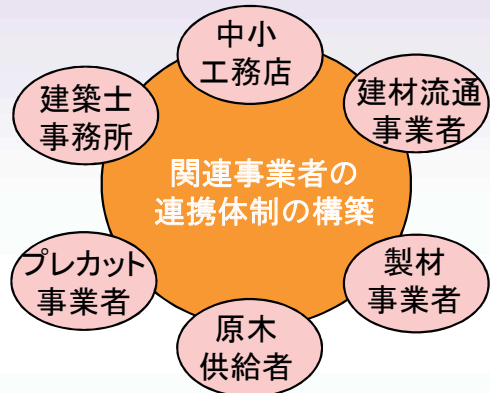
希望出生率1.8の実現に向けて、親世代が子育て世代の育児等を支援するための三世代同居を良質な住宅において可能とするため、三世代同居に対応した良質な新築住宅の取得を支援する。

2. 施策の概要

地域における資材供給、設計、施工などの連携体制による良質な木造住宅の整備に対して支援する「地域型住宅グリーン化事業」を拡充し、地域の中小工務店等による長期優良住宅等の整備と、それと併せて行う三世代同居対応工事への支援を緊急に行う。

前提条件

・グループの構築



良質な地域型住宅の整備

・共通ルールの設定

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

補助内容

※ 下線部が制度の拡充部分

(1) 長期優良住宅等の整備の促進

1戸当たり100万円（ゼロ・エネルギー住宅は165万円）を限度に補助

地域材を多用する場合に20万円/戸を限度に加算



(2) 三世代同居加算

キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうち、いずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合

1戸あたり30万円を限度に加算

支援

三世代同居に対応した良質な新築住宅取得支援



注：本資料の内容は平成27年度補正予算成立を前提とするものであり、変更となる場合があります。